┌┬──────────────────────────────────2016 年 10 月 27 日
├┼┐ 一般社団法人
│ └┼┐ 日本美容歯科医療協会
│ └┼┐ メルマガ
└────┴┴──────────────────────────────── http://jcd.jp/

今日も西日本はおおむね穏やかなお天気でした。最近は雨雲レーダーがスマホで見ることができるため、ピンポイント天気予報も含めて、大体の予測がつくようになりましたね。

天気予報は、外れたら「仕方ないか」で済みますが、医療の予後に関しましては、十分な予測結果も知らせておかないと、同意書が無効と判断されることがあります。今回はそんなケースのご紹介です。

jcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcd

東京地裁：平成 27 年 5 月 15 日判決
幹細胞療法の説明義務違反でさくらクリニックに 184 万円の賠償命じる。
-「同意書あっても説明不十分」と判断-

歯科でも、インプラント等の治療の際に、再生療法を行うことがままあるかと思います。もちろん、再生医療の法律改正で、血小板を用いた再生療法など、無届けで行うことは違法になりますが、患者さんへの同意書だけでなく、説明書もしっかり渡しておくことが重要かと思われます。

一昔前は、みだりに書面など渡したら、証拠として揚げ足を取られる・・・などといわれることもありました。しかし、時代は変わります。説明の証拠は残すべきかと思います。
http://medicallaw.exblog.jp/24481252/

上記リンクの本文中にもありましたが、厚生労働省の「診療情報の提供等に関する指針」でも「医療従事者は、原則として、診療中の患者に対して、次に掲げる事項等について丁寧に説明しなければならない。
(1) 現在の症状及び診断病名
(2) 予後
(3) 処置及び治療の方針
(4) 処方する薬剤について、薬剤名、服用方法、効能及び特に注意を要する副作用
(5) 代替的治療法がある場合には、その内容及び利害得失（患者が負担すべき費用が大きく異なる場合には、それぞれの場合の費用を含む。）

(6)　手術や侵襲的な検査を行う場合には、その概要（執刀者及び助手の氏名を含む。）、危険性、実施しない場合の危険性及び合併症の有無
(7)　治療目的以外に、臨床試験や研究などの他の目的も有する場合には、その旨及び目的の内容」
とされていますので、これらの内容を記した説明書の交付も重要かと思います。

jcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcd

年度内のセミナー日程ができました。
ー口腔機能の維持改善と増収に直結するセカンドオピニオンー　セミナー日程のお知らせ。

【口腔ヒアルロン酸・歯科ボツリヌス療法】

咬合&ヘルスプロモーションの専門家として知っておきたい
＊咀嚼・嚥下・口腔機能の維持改善のための口腔ヒアルロン酸治療
＊咬合力適正化コントロール（顎運動制御）のための歯科ボツリヌス治療
という位置づけで解説・実技講習を致しております。
http://jcd.jp/from%20oraltougou/BHpanf.pdf

jcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcd

＊チェアサイドから訪問診療まで使えるテクニック
＊最短３分、グローブしたままでも施術 OK

【咀嚼筋・唾液線・顎関節マッサージ実践講座】　セミナー日程のお知らせ。

☆11 月・12 月（東京）は満席です。

・スプリントの印象採得が楽になった。
・咬合採得時の顎位の安定が取りやすくなった。
・顎関節症や口腔乾燥症の患者さんへの対応の選択肢が増えた。
・リコールのモチベーションアップにつながった。

　などなど、実践に役立ったご感想が寄せられている講座です。
１テーブル２チェア限定の寺子屋形式のマンツーマン指導により、 翌日から実践できるように習得していただくことができます。

また、セミナー特典として、解説 DVD もついていますので、いつでも解剖学的構造とリンクした術式を復習して確認 することが可能です(^_^.)

http://jcd.jp/from%20oraltougou/estheseminer.html

jcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcd

【ホワイトニング新患倍増システムのご案内】
ホワイトニングの新患の伸びに悩んでおられる先生方が非常に多いです。
・最新のやり方を導入したのにやってくれない。
・キャンペーン価格を設定してもその場限りで続かない。

実は、ホワイトニングの位置づけに大きな問題があります。まず、価格。どんなに最新の方法や薬剤を使っても、患者数が伸びない最大の理由は「高い」からです。

では、価格を下げるにはどうするのか？その方法は 1 つしかありません。ホームであれオフィスであれ、 1 回のコストをワンコイン 500 円以下に抑えない限り、価格破壊は無理です。

で、価格破壊したら儲けが少なくなるのでは？？？と考えてしまうところから、まず思考の OS を再インストールする必要があります。ここから先は、ホワイトニングをメンテナンスのシステムに組み込むのです。

弊協会の「唾液腺・咀嚼筋マッサージ」セミナーでは、特典講座として、このカラクリをお教えしています。また、訪問セミナーによるホワイトニングシステムの再インストールにより、まずは月に 1 人だったホワイトニング新患を、週に 1 人を中間目標にし、最終的には、週に 2～3 人の新患を達成させます。結果、増収につなげます。

ただしこの方法には弱点があります。それは「メンテナンスも含め、自由診療をメインに行っているクリニックでは導入しにくい」ということです。

逆に、「保険患者 8 割以上」のクリニックの方が、導入しやすいということです。ぜひ受講してみてください。

jcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcd

【新盤 DVD 発売のお知らせ】←全症例実演デモ映像付

・統合歯科治療実践マニュアル第 1 巻～第 4 巻
⇒咀嚼・口腔機能の維持改善のための口腔ヒアルロン酸治療
⇒咬合力適正化・顎運動制御のための歯科ボツリヌス治療
⇒栄養学・生化学いらずの歯科栄養サポート外来導入法
⇒統合歯科治療を行う際に知っておきたい制度面の問題
（これには、特典内容として、クレーム対策 10 か条とアンガーマネジメントが入っております）

＊詳しくは、弊協会 HP をご覧くださいませ。また、各巻のプロモーション映像をご覧いただくことができます。併せまして HP をご参照くださいませ。

【咀嚼筋・唾液腺マッサージマニュアル】も DVD 化が完成しました。
セミナー内容をそのまま DVD にて学ぶことができます。
いずれもご購入は上記 HP にて承っております。

jcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcdjcd

メルマガのバックナンバーは下記のサイトからダウンロードできます。
http://jcd.jp/from%20oraltougou/merumagaback.html

┌──┬──┬──
│編│集│今日の西日本は、上着がいらないくらいの穏やかさでした（10 月 26 日）。
├──┼──┤歯科では自費診療の比率が医科と比べて多いため、説明も非常に重要になります。
│後│記│訴訟まで行く事案としては、説明義務違反が約半数近くになります。
└──┴──┘ではまた次のメルマガをお楽しみに。

○●○●■□■□101-0052
●○●○■□■□東京都千代田区神田小川町 3_10S ビル駿河台 3F
○●○●■□■□一般社団法人日本美容歯科医療協会
●○●○■□■□03-5843-3615